メール文　決定稿　　　　　　　　　　　令和３年８月２日

保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　我孫子市教育委員会

　　　　　　　　　　　「緊急事態宣言」の発出を受けて

　日頃より、本市の学校教育へのご理解ご協力に心から感謝致します。

　東京都や千葉県の感染者数が過去最高になる中、過日、千葉県への緊急事態宣言が発出されました。期間は８月２日(月)から３１日(火)までの予定です。

ご家庭におかれましては、引き続き児童生徒の検温など健康観察を行い、発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医等に連絡してから受診願います。また、児童生徒自らが、こまめな手洗いや３密（密接・密集・密閉）の回避、熱中症予防を含めたマスクの着脱等、基本的感染予防行動ができるよう、ご協力をお願いします。

部活動について、小学校は原則停止とします。ただし、大会やコンクールへの参加及びそれに向けての活動は可とします。中学校は、感染予防対策を施しながらの校内での実施を可とします。対外試合などの制約はありますが、一部の大会やコンクールへは参加できます。詳しくは、各学校から連絡します。

なお、部活動への参加に当たっては、通常の登校と同様に必ず健康カードを提出してください。同居家族に発熱など風邪症状がある、PCR受検の方がいる場合は、参加できません。教育活動の継続のためにご理解願います。

また、学校外のスポーツ活動や塾、習い事等においても、同じ基準で参加してください。不要不急の外出や友人宅への泊り等も控えてくださるようお願いします。